

## 話し合いの概要

### (団体)

賤称語を使った子どもの言動への対応について、「発言した子どもを差別者とは考えない」「児童・生徒の差別事象は大人と同列には扱っていない」という県教委のこれまでの回答においては、この語の使用を「差別事象」として集計・社会問題化するのには道理がないのではないかと懸念されている。

### (県教委)

「賤称語を発言した子どもを差別者とは考えない」「児童生徒の差別事象は大人と同列には扱っていない」という考え方はこれまでと変わりはない。

児童生徒の言動は、教育課題として取り扱われるべきものであり、発言した子どもは差別者とは考えず、賤称語自体に他者の人権を侵害する、差別性のある言葉（言動）であるととらえている。

したがって、言葉（言動）がたとえ差別を意図したものでなくても、相手に対してダメージを加えることを目的とし使用することは、その言葉の持つ力を悪用することにつながり、教育上放置することができない教育課題としてとらえ、適切な指導を講じる必要がある。

「差別事象」の集約・整理は、一般県民の方が、人権侵害につながる事象であると判断し連絡をいただいたもの、また、学校や市町村教育委員会が、人権侵害につながる事象として県教育委員会に報告の必要があるものと判断し、報告があったものを集約・整理している。

県教育委員会は、人権侵害に関わる概要を把握するとともに、当該校の人権教育の課題を見つめ直し、改善するための取組を支援している。また、人権侵害に係る発言をした児童生徒の背景を見つめ、その児童生徒に応じた適切な指導方法・方策等について把握し、場合によっては、学校及び市町村教育委員会と協議し、必要に応じて SC や SSW 等の力も借りながら、児童生徒の背景にある課題の解決に向けた取組の支援も行っている。

### (団体)

黒潮町の「解放子ども会」活動について、学校教育が取り組むべきであるのかどうか、活動内容を公表することについて、また、「解放子ども会」の子どもは、「過去に差別を受けた地域の子ども」「差別を受けた子ども」という位置付けは間違っていると考えるが、県教育委員会の見解を聞く。

### (県教委)

現在、黒潮町の解放子ども会の目標は、

- (1) 黒潮町の課題である部落問題を中心に「人権・同和教育」を行い、他人のことを考え、人を大切にすることを学び、あらゆる差別に対して怒りを持ち、なくすために進んで行動できる子どもを育てる。
- (2) レクリエーションや野外活動などを通して、健康な心と体、忍耐強く頑張る力を身につけさせるために、互いに協力し合い、支え合う仲間づくりができる子どもを育てる。

であり、人をいたわり、人の気持ちを大切にする優しさを育むとともに、子どもたちの健全育成をめざした活動が行われている。また、学力向上に向けた取組や異年齢集団における遊びや体験を通して、自主性や自尊感情を育むとともに、様々な状況下にある子どもたちが安心して過ごせる居場所としても欠かせない場であると認識している。

解放子ども会活動の主催は NPO であり、校外で指導が行われていることや、活動の趣旨に賛同する家庭の子どもが参加していることから、PTA 活動と同様に社会教育活動としてとらえている。

教職員の子ども会への参加体制については、本人の承諾・任意又は自由参加としており、また、すべての教職員と教育委員会の間で「兼職兼業」の手続きを完了していると聞いている。

「解放子ども会」の子どもは、「過去に差別を受けた地域の子ども」「差別を受けた親の子ども」という誤った認識を払拭するためにも、人権教育・啓発の重要性を認識している。